

短期集中通所型サービスのご利用にあたって

これまでできていたことができなくなった・・・ということはありませんか？

生活上もともとできていたことが、なんらかの傷病等を理由に一時的にできなくなってしまうことがあります。

例えば・・・

- 趣味のグランドゴルフが足の骨折でできなくなった。
→日常生活に問題はないが、またできるようになりたい。
- 一時的に腰を悪くしてしまって立ち仕事ができなくなった。
→今までどおり立ち仕事ができるようになりたい。
- 入退院後、足腰が弱りスーパーまで買い物に行く自信がない。
→以前のようにスーパーまで買い物に行きたい。



短期集中通所型サービスC事業とは・・・

掃除や洗濯、調理、外出などが出来にくくなっている方が、また出来るようになること、生きがいを取り戻したり、自己実現に繋げてもらうこと等を目的にご利用いただくサービスです。

本人の身体状態に合わせたリハビリプログラムを行い、短期集中的（概ね6カ月以内、合計回数24回以内）に身体機能や動作の改善を目指します。

【ご利用の条件】

- ・要支援認定、または、別途調査で身体機能の低下（要支援相当）があること
- ・短期集中的なリハビリプログラムを実施することで（日常）生活動作の向上が目指せる方
- ・主治医がいる場合は、意見書等で本サービス利用の許可があること

【注意点】

一時的に低下した生活動作の改善を目的としていますので、下記の場合は対象とならない可能性があります。

傷病の状況で改善が見込めない場合

本サービス利用終了後も他サービスの利用を既に想定している場合

身体機能の維持が目的の場合

目標記入シート

【リハビリ終了後の目指す姿】

- ①もとの暮らしに戻ることができる（これまでの生活に戻り、好きなことが継続できる）
- ②できることが増える、交流が広がる、自分に合った自主運動に取り組める、したいことや楽しみが見つかる、意欲が向上する

Q1. 傷病等をきっかけに以前はできていたけど、できなくなったことはどんなことですか？現在、生活をする上で困っていることはどんなことですか？

例：腰を痛めて立ち仕事ができなくなった。

Q2. リハビリをして元気になったらしてみたいこと、再開してみたいことはどんなことですか？

例：趣味活動でかがむことが多いので、立ち座りが問題なくできるようになりたい。

※事業開始時に、支援者と一緒に目標を再確認しますので変更となる可能性があります。ご了承ください。

*** 利用者の体験談 ***

- ・スーパーまで休憩なしで歩けるようになりました。好きな物を自分で選んで買い物が出来るようになりました。
- ・一人で外出ができなかったけれど自分に合った歩行器を見つけ、以前のように散歩に行くことが出来るようになりました。
- ・地域のいきいき百歳体操に行けるようになり、新たに通える場所を見つけました。



（担当ケアマネジャーさまへ）

本シートの記入は、本サービス利用の意思を確認した際に利用者さんと一緒に行い、申請書等必要書類と併せて市長寿福祉課への提出をお願い致します。